

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第2回京田辺市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

会長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

3 議題

(1) 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定方針について

説明員：〈資料3・4・5・6・7に基づき説明〉

資料3をご覧ください。

はじめに「現状と課題」として、本市の就学前教育・保育を取り巻く現状と課題を簡単に記載しています。詳しく説明をさせていただきますので、5ページをご覧ください。

1番目として今回の計画策定の背景となる「京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状と課題」です。

(1)は「就学前児童数の推移及び推計」です。

図1が平成28年から令和2年までの5年間の0歳から5歳までの就学前児童数の推移、図2が令和3年から7年までの推計となっています。就学前児童数は平成29年には4,025人でしたが、令和2年には3,866人に減少しています。減少は今後も続き、5年後の令和7年の就学前児童数は3,846人と見込まれています。

特に3～5歳児は棒グラフの一番上の部分になりますが、令和3年以降ほぼ右肩下がりで減少し、令和2年の2,111人から令和7年には2,040人と71人の減少となります。

なお、令和3年以降の児童数の推計は、本年3月に策定した「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の数値をベースとしているところですが、令和2年時点で実績値が推計値を約200人、率にして5%程度下回っていますので、実際の児童数は更に下振れする可能性があります。

次に6ページ、(2)は「就学前施設の設置状況」ですが、京田辺

市には公立の就学前施設が12園と1分園、内訳は市立幼稚園8園、市立保育所4園と1分園、私立の就学前施設が6園、内訳は幼稚園、保育園、認定こども園が各2園、設置されています。

また、令和3年4月には、三山木中央に幼保連携型認定こども園が開園する予定となっております、認可外保育施設を除くと計20園となります。

(3)は「今後5年間の就学前教育・保育ニーズの見通し」です。

まず、「①教育(幼稚園)ニーズ」ですが、表2をご覧ください。

令和3年から令和7年までの「幼稚園ニーズの見込みと施設定員」となっています。上から3歳から5歳までの児童数の見込み、ニーズ量は児童数のうち幼稚園を希望する者の数で、第2期子ども・子育て支援事業計画の数値をベースとしています。

施設定員は幼稚園ニーズの受け皿となる市内の幼稚園、認定こども園の幼稚園枠の定員数で、一番下の過不足が施設定員からニーズ量を差し引いたもので、プラスであれば施設定員に余裕がある、マイナスであれば施設が不足している、ということになります。例えば、令和3年では児童数2,195人のうち、ニーズ量、幼稚園を希望される方が1,312人。これを受け入れる市内幼稚園等の施設定員が1,439人で、差引き127人の余裕がある状況となります。

幼稚園ニーズは児童数の減少に伴い、令和3年から令和7年までの5年間で約100人減少する見込みです。

幼稚園ニーズの受け皿となる市内幼稚園・認定こども園の施設定員は、令和5年の大住幼稚園のこども園化で幼稚園枠を減らして保育所枠に振ることにより75人減少するものの、計画期間を通じてニーズ量を約100人から150人程度上回ります。

幼稚園ニーズは現状、市外の認定こども園や私立幼稚園も受け皿となっており、令和2年5月現在でいうと247人が市外の施設を利用しておりますので、実際には350人から400人近くの施設定員の余剰が生じることが見込まれます。

8ページ「②保育ニーズ」の今後の見通しです。

まず3～5歳児ですが、表3をご覧ください。児童数の減少に伴

い、ニーズ量は令和3年度の834人から令和7年度には776人まで減少する見込みです。

保育ニーズの受け皿となる市内保育所、保育園、認定こども園の保育所枠の施設定員は、令和5年に大住幼稚園のこども園化により保育所枠が新たに45人増加することもあると、計画期間を通じてニーズ量を90人から200人程度上回ります。

この3～5歳児に関しては、先ほどの幼稚園ニーズと同様に市外の認定こども園等も現状受け皿となっているため、実際には160人から260人程度の施設定員の余剰が生じることが見込まれます。

9ページの1・2歳児の保育ニーズは、概ね横ばいとなる見込みです。受け皿となる市内保育所等の施設定員は、令和5年の大住幼稚園のこども園化により28人増加するものの、同年までは保育ニーズが施設定員を上回る状況で施設定員の不足が続きます。なお、この不足につきましては、今までどおり市立保育所等における定員の超過受け入れ、いわゆる弾力化で対応しますので、実際に令和5年度までの間に年度当初に待機児童が発生することはないものと考えています。

第2期子ども・子育て支援事業計画で令和6年に計画している民間小規模保育事業所1園の整備によって定員ベースでも不足が解消される予定となっているところです。

10ページの0歳児ですが、こちらも保育ニーズは概ね横ばいとなる見込みです。令和5年の大住幼稚園のこども園化によりニーズに対する施設定員の不足は解消されますが、余裕は若干数に止まります。

11ページ、2番目は「市立幼稚園の現状と課題」です。

(1)「園児数の推移」ですが、おおむね小学校区毎に配置されている市立幼稚園の園児数は、図3のとおり全園で預かり保育の実施日・実施時間を拡大した平成27年度以降回復傾向が続いていましたが、幼児教育・保育の無償化が実施された令和元年からは急激に減少しています。

令和2年5月1日現在の園児数は614人で、過去10年間で最

少、直近のピークである平成29年に比べると145人、19.1%の減少となっています。

令和元年に幼稚園定員60人の私立幼保連携型認定こども園「こもれび」が同志社山手で開園した影響があることは別にしても、共働き世帯の増加による保育ニーズへのシフトの進展や、保育料の無償化によって市立幼稚園が私立幼稚園に対して有していた料金面での優位性が失われたことが減少の要因と考えられます。先ほど説明しましたとおり、幼稚園ニーズ自体が今後も減少していくことから、全体として施設余剰となっている市立幼稚園の統合整理は不可避であろうと考えているところです。

12ページの表6は市立幼稚園の一覧です。

各市立幼稚園の敷地面積、5月1日現在の年齢別園児数、定員、定員に対する園児数の割合を充足率として記載しています。3・4歳児の園児数が10人を切っている田辺東幼稚園の充足率が33.8%と一番低くなっており、市立幼稚園全体としては約6割となっています。

13ページの(2)は、市立幼稚園の施設です。

表7「市立幼稚園施設の状況」として、左から市立幼稚園の棟・園舎ごとに構造、建築年月、令和2年4月現在の築年数、現在の新しい耐震基準、新耐震基準を満たしているか否か、そして法定耐用年数以内かどうかを一覧としております。

なお、耐用年数は、税務上の耐用年数、鉄骨造の場合は34年、鉄筋コンクリート造の場合は47年を基準としています。

この表のとおり、市立幼稚園の園舎の半数以上が築後40年以上経過しています。現在の新しい耐震基準を満たしていない旧耐震基準の園舎が4園7棟で、そのうち大住幼稚園、田辺幼稚園及び田辺東幼稚園の3園4棟は法定耐用年数も超過しています。

これらの園舎は、長寿命化改修や改築といった施設整備を実施しなければなりません、それには多くの費用と時間が必要となります。

一方で幼稚園ニーズの減少が懸念される中、過剰な施設整備の抑制にも努めなければならないと認識しています。現在改築・こども園

化に向けて事業を進めている大住幼稚園を除く残りの田辺及び田辺東幼稚園については、施設整備以外の対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

14 ページ（3）は、市立幼稚園の運営経費です。

表8とあわせてご覧ください。平成30年度決算で職員給与費とその他の運営費をあわせて歳出額は約5億1千万円となっています。

その財源は保育料が8.5%を占めるほかは、87.0%を市税などの一般財源で賄っている状況です。園児一人当たりの一般財源の投入額は年間で約58万円。昨年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、保育料がゼロとなっていますので、令和2年度以降は運営経費のほとんど全てが一般財源で賄われることとなります。

そのため、今後給食の実施をはじめとする市立幼稚園のサービスの向上を図るためには、園運営の効率化によって財源を捻出していくことが必要となります。

なお、表9として京田辺市の幼児が利用している私立幼稚園と認定こども園に対する市の支出額等を記載しています。園児一人当たりの一般財源投入額は9万円で、市立幼稚園の6分の1程度となっています。

15 ページ、3 番目は「市立保育所の現状と課題」です。

（1）「園児数の推移」ですが、市内に4園と1分園が配置されている市立保育所の園児数は図4のとおりで、保育士不足により140人の待機児童が発生した平成29年を除くと、平成30年まで右肩上がり増加しています。

平成31年/令和元年には同志社山手で幼保連携型認定こども園「こもれび」が新たに開園したことなどで一旦減少しておりますが、令和2年の市立保育所の園児数は665人で、10年前の平成23年に比べると211人、46.5%もの大幅な増加となっています。

この間、市は三山木保育所で定員の増員、河原保育所で田辺東幼稚園の園舎を活用した分園の整備・拡大を実施したほか、いわゆ

る弾力化、定員を超える園児の受け入れも行って対応してきました。結果として、三山木・河原の両保育所は園児数が250人を超える大規模園となって保育環境が過密化しています。

3歳から5歳児の部分については今後も施設定員に余剰が生じることから、ニーズに対する不足が当面続くことが見込まれる1～2歳児の保育定員を確保しながら、市立保育所の定員の弾力化、超過受け入れを解消して、良好な保育環境を確保していく必要があります。

16ページの表10は市立保育所の一覧です。

定員に対する充足率のところ、河原保育所と三山木保育所が現状100%を超えています。特に三山木保育所は元々の定員が200人でしたので、それから比べると130%を超える状況となっています。

(2)は市立保育所の施設についてです。表11「施設の状況」として、市立幼稚園と同様に築年数等を一覧にしています。市立保育所の施設は、市立幼稚園の施設を転用した草内保育所及び河原保育所分園、そして南山保育所の3園3棟が新しい耐震基準を満たしていない上、法定耐用年数も超過しています。

これらの園舎は長寿命化改修や改築といった施設整備を実施しなければなりません、やはり多くの費用と時間が必要となります。また、市立幼稚園と同じく、特に3～5歳児について児童数の減少に伴う保育ニーズの減少が懸念される中、過剰な施設整備の抑制にも努めなければなりませんので、こちらも施設整備以外の対策を講じていく必要があると考えているところです。

17ページの(3)は市立保育所の運営経費です。表12とあわせてご覧ください。市立保育所の年間の運営経費は、平成30年度決算で約11億4千万円。79.7%を市税などの一般財源で賄っております。園児一人当たりの一般財源投入額は約128万円にも上り、特に近年では人件費に係る負担が急激に増加しています。

図5は市立保育所の職員給与費の決算額の推移となっていますが、平成25年度の2億8千万円から、平成30年度には6億5

千万円と5年間で2倍以上となっています。

これは、平成26年の河原保育所分園の開園、その後の拡大、定員を超えて園児を受け入れるための任期付任用職員の採用など、市立保育所の肥大化が要因となっていますので、弾力化の解消など市立保育所の規模の適正化を図って必要があります。

18ページ、表13は私立保育園、認定こども園に係る経費、市の財政負担です。

園児一人当たりの一般財源投入額は約33万円、市立保育所の園児の4分の1となっています。

計画策定の前提、背景となる「現状と課題」は以上となります。

1ページに戻っていただきまして、2番目は「計画策定の趣旨」についてです。

本市では、多様化する教育・保育ニーズや今後の就園状況の推移、更には小学校への円滑な接続などといった課題に対応し、京田辺で育つ子どもたちがきらきらと輝くまちを創っていくため、平成29年9月に「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」を策定し、これまで、民間幼保連携型認定こども園の整備や市立幼稚園保育室へのエアコンの設置、幼保の窓口を一元化する市組織機構の再編などに取り組んできたところです。

基本方針では、北部・中部・南部の生活圏ごとに市立幼保連携型認定こども園の配置した上で、小学校区を基本に市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めることとされており、これを具体化するため、このたび「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定するものです。

2ページ、3番目「計画の位置付け及び期間」ですが、この再編整備計画は、基本方針の実行計画として位置付け、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

また、本市の最上位計画である「第4次京田辺市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、幼児期の教育・保育ニーズとその確保方策を定める「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」と、現在教育委員会が策定を進めている「京田辺市学校施設長寿命化計画」との整合を図るものとします。

続いて4番目は、先に触れた「現状と課題」を踏まえた「再編整備計画の基本的な考え方」です。

市立幼稚園・保育所の再編整備は、当然のことながら単に効率を求めて行うものではなく、京田辺市の「めざすこども像」の実現に向けて、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上でハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育を提供することを第一としなければなりません。

そのため、基本方針を踏まえつつ、次の3点の考え方を基本として再編整備に取り組むものとします。

1点目は「安全・安心な施設環境の確保」です。

子どもたちが日々生活する園舎が安全・安心であることは就学前教育・保育を提供する上で最も重要であることから、計画期間内、令和7年度までの間に建築後50年・半世紀を超え、かつ現在の新しい耐震基準を満たしていない園舎を有する市立幼稚園・保育所については、多くの費用と時間を要する施設整備に限らず、立地条件などそれぞれの実情に応じた対策を講じます。

2点目は「一定の集団規模の確保」です。

幼稚園や保育所は、同年代の他の子どもと集団活動を行いながら社会性やコミュニケーション力を身に付ける「集団教育の場」であるため、園児数の減少により集団教育が困難となった園については、原則他園との統合を行い、一定の集団規模を確保します。

3点目は「公立施設の機能強化」です。

再編整備後の市立幼稚園・保育所、そして市立認定こども園が地域とのつながりを深めながら幼小連携、特別支援教育などにおける中心的な役割を担っていくため、集約される人的・物的資源を効果的に活用し、教育・保育内容の充実や施設の長寿命化といった就学前教育・保育環境の向上を進めます。

4ページの5番目は計画の「策定スケジュール」です。

まず、説明をさせていただいております計画の策定方針を定めるにあたって、去る10月に「市民みらいミーティング」を延べ4回開催し、市立幼稚園・保育所の保護者や私立幼稚園の保護者から「少子化時代の幼稚園・保育所のあり方」に係るご意見をいた

だき、これらのご意見を踏まえて本策定方針を決定したところで
す。

本日、「子ども・子育て支援法」の規定により設置され、保護者や
子育て関係者などで構成されている「京田辺市子ども・子育て会
議」委員の皆さま方に、計画策定の前提となる策定方針をご説明
させていただいております。今後は、この「子ども・子育て会議」
でご意見等をいただきながら具体的な計画策定作業を進めたいと
考えています。

現在のところ、来年1月にかけて計画案についてご意見を伺い、
取りまとめた計画案は2月にパブリックコメントを実施するこ
とを想定しています。なお、パブリックコメントの実施にあたっ
ては、その一環として市内3箇所で地域説明会を開催して、市民・
保護者の皆さんに計画案を説明して理解を深めていただくと
ともに、直接意見を聴取したいと考えています。

その後、パブリックコメントに対する意見を踏まえて最終的な調
整を行い、来年4月に計画策定できればと現時点では考えている
ところです。

会 長：ご質問があればどうぞ。

委 員：策定スケジュールは、幼稚園・保育所の再編整備計画に関するス
ケジュールで間違いないか。

説明員：お見込みのとおり。この策定方針に基づいて、今後策定していく
再編整備計画の策定スケジュール。

委 員：12月と1月に子ども・子育て会議を開催して、内容を詰めてい
くというイメージか。

説明員：12月に開催する子ども・子育て会議で計画の素案をご提示させ
ていただく。1月も協議していただきたいと考えている。

委 員：9ページ、1・2歳児の保育所ですが、人口は減少するけれども
ニーズが増える原因だが、これは女性の就業率が上がっている
ということか。

説明員：端的に言うと専業主婦世帯が減って共働き世帯が増えると状況に
より増加となっている。

委 員：何パーセントぐらい上がる見込みか。

説明員：保育のニーズ量については、3月に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画を策定する前の段階でニーズ調査を実施している。これは国のルールに基づいた調査。これで出た数値になる。

委員：実際の京田辺市の就業率はないのか。

説明員：就業率ではなく、国が定める調査に基づいて算出したもの。

委員：9ページ、表4。小規模保育が令和6年に19人と書かれている。これは第2期の支援事業計画に書かれているのか。

説明員：小規模保育事業については、3月に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画で令和6年度までの間に小規模保育事業所を1園設置するとなっているのでそれを反映したもの。

委員：大住こども園を意識しての質問です。資料3の14ページ、幼稚園の運営経費だが、端的に言うと市立幼稚園よりも私立幼稚園の方が、京田辺市としてお金を出している額は少ないでいいのか。市が幼稚園を運営すると市が経費を全部賄わなければならないので、経費が上がってくるという読み方になるのか。

説明員：お見込みのとおり。表中の「一般財源」が、市が単独で負担している額となる。

委員：資料3の13ページの表で、大住幼稚園の建物はこども園化することで問題は解決するということか。

説明員：大住幼稚園は2棟とも取り壊して、こども園の園舎として整備するので解決できる。

委員：田辺幼稚園と田辺東幼稚園は今後対策を講じていくということだが、敷地内に新しい園舎を建てただけのスペースはあるのか。

説明員：田辺幼稚園は小学校の敷地内にある幼稚園で、周りに住宅が張り付いている。学童や児童館がありその場で仮設園舎を設置することが難しいのかと思っている。

田辺東幼稚園は敷地の広さは十分にあるが、施設整備自体に非常に時間がかかることもある。この2園は施設整備以外の対策を講じていく必要があると考えている。

委員：田辺幼稚園は耐用年数が過ぎた園舎をどうするかという、結構難しい課題を解決しなければならないと。

説明員：ご指摘のとおり、難しい問題を解決しなければならないと考えて

いる。

委員：資料3、7～10ページにかけての基本的な考え方であるが、ニーズ量の数と施設定員と間で余裕があるという状況をできるだけ作り出したいイメージが抱いた。ちょうど合わせるのではなく、多めに入れる状況を作っていくという考え方が市の基本的な考え方か。ちょうど合うのがいいのかなと思ったので。

児童数が5パーセント推計より少なくなっている状況なので。余剰定員を多く目に作るという考え方がこの政策のなかで基本的な考え方なのか。

説明員：3～5歳児は幼稚園を含め、施設定員に余裕がある状況。結構、部屋が余っている。一方、0～2歳児は施設が足りてない状況。ご指摘のとおり、うまくゼロで対応できればいいのだが、受ける枠があった方がいいだろうと思っている。このあたりのバランスを再編整備しながら、どうとっていくのかは課題と思っている。

会長：少し余裕を見ておかないと。その分だけお金がかかるのです。そのバランスが難しいところ。

委員：保育料の無償化の期限はあるのか。長期的にどういう風に考えているのか。

説明員：幼児教育・保育の無償化は令和元年10月から国の制度として始まった。期限は定められていないので恒久的な制度だろうと認識している。

会長：国が破綻しない限り。国の政策が変わらない限り。

委員：こういう政策は通常、一度始まったものを終了することは、お子さんをお持ちの家庭から反発があるから。当分、続くと考えていいのか。

説明員：そのように考えている。

委員：市民みらいミーティングを4回開催されたが、保護者の意見が第一優先だと思っている。保護者からの要望はあったか。

説明員：施設が古く、トイレやおもちゃも古いとの意見があった。我々としてうれしい話しとしては、市立幼稚園が小学校ごとにあることから、「そこに行くことが当たり前」との意見もあった。

人によっては、私立幼稚園に通われる方もおられるが、そうでは

なくて地域に市立幼稚園があるし、私も通っていたし子どもを行かせるのは当然だとの意見もいただいた。市立幼稚園を守っていかなければいけないと思った。

会 長：大住幼稚園の改築中も保育は続いていくのか。

説明員：仮設園舎を整備して園運営を続ける。

委 員：無償化で、今年度市立幼稚園の児童が減ったと聞いている。来年度はどのような傾向になっているのか。

説明員：9月に来年度の園児募集を行った。大幅に減少する見込み。

会 長：人気のなさは、どこが原因だと思われるか。

説明員：私立幼稚園が独自の教育をされるということがあるが、給食や通園バスが市立幼稚園にはないもの。

市立幼稚園は広く就学前教育を保障するという事で小学校区ごとに配置して、比較的安価な保育料で幼児教育を提供してきた。しかし、今回無償化ということで市立幼稚園も私立幼稚園も保育料がゼロになってしまい、市立幼稚園が持っていた優位性がなくなってしまった。

(2) その他

事務局：第3回目の会議は、本日の案件である「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の素案について協議をお願いしようと考えている。

開催日時は、令和2年12月25日（金）午後2時からの開催を予定している。案内は後日、通知をさせていただきます。

4 閉会

事務局：本日の議事はすべて終了しました。これで、令和2年度第2回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。